

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年2月12日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	エスケー化研株式会社
【英訳名】	SK KAKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 実広
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号
【電話番号】	(072)621-7720(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹内 正博
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号
【電話番号】	(072)621-7720(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹内 正博
【縦覧に供する場所】	エスケー化研株式会社東京支社 (東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号) エスケー化研株式会社横浜支店 (横浜市戸塚区品濃町549番地2) エスケー化研株式会社名古屋支店 (名古屋市西区菊井二丁目14番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	72,267	74,886	95,069
経常利益 (百万円)	10,037	9,245	11,650
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,013	6,451	7,781
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,598	5,812	7,094
純資産額 (百万円)	109,449	114,810	109,945
総資産額 (百万円)	131,050	135,871	132,817
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	2,600.95	2,392.49	2,885.93
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.5	84.5	82.8

回次	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	907.88	933.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が続く中、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。消費税率引き上げに伴う個人消費への影響や米中両国の貿易摩擦による世界経済への影響、中国をはじめとするアジア新興国経済の鈍化の与える影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

建築塗料業界におきましては、都市部や首都圏を中心とした大規模再開発やインバウンドによる宿泊施設等の需要が進行しております。しかし一方、建築現場の慢性的な労務者不足による工事の遅れ、需給バランスの崩れ、建築費・人件費の高騰等厳しい市場環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、引き続き、新築市場だけではなく膨大なストックを有するリニューアル市場において、当社の技術革新による製品、超耐久・超低汚染塗料、都市グリーン化推進や地球温暖化現象に対応した省エネタイプの遮熱塗料、新型省力化建材、オリジナルの高意匠性塗材や耐火被覆材・断熱材等の拡販に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績といたしましては、売上高は、748億86百万円（前年同四半期比3.6%増）となりました。利益面におきましては、経費削減等を行い、営業利益は、91億33百万円（同0.9%増）、経常利益は、為替変動の影響等により92億45百万円（同7.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、64億51百万円（同8.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

建築仕上塗材事業

建築仕上塗材事業におきましては、新築需要が減少いたしました。リニューアル市場においては超耐久性塗料や超低汚染機能で差別化された省エネタイプの遮熱塗料等の販売を行ったことにより、売上高は672億89百万円（同2.6%増）と前四半期連結累計期間に比べて17億2百万円の増収となりました。セグメント利益は99億53百万円（同1.2%減）と前四半期連結累計期間に比べて1億18百万円の減益となりました。

耐火断熱材事業

耐火断熱材事業におきましては、首都圏、都市部の再開発事業における受注が拡大しており、売上高は61億75百万円（同18.0%増）と前四半期連結累計期間に比べて9億43百万円の増収となりました。セグメント利益は6億85百万円（同24.0%増）と前四半期連結累計期間に比べて1億32百万円の増益となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、売上高は14億21百万円（同1.9%減）と前四半期連結累計期間に比べて27百万円の減収となりました。セグメント利益は1億42百万円（同60.5%増）と前四半期連結累計期間に比べて53百万円の増益となりました。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて30億53百万円増加し、1,358億71百万円（前連結会計年度末比2.3%増）となりました。増加した主なものは、現金及び預金39億46百万円（同4.5%増）、減少した主なものは、受取手形及び売掛金5億57百万円（同2.7%減）であります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて18億11百万円減少し、210億60百万円（同7.9%減）となりました。増加した主なものは、支払手形及び買掛金5億17百万円（同8.7%増）、減少した主なものは、未払法人税等13億99百万円（同65.1%減）、未払金9億8百万円（同15.1%減）であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて48億65百万円増加し、1,148億10百万円（同4.4%増）となりました。増加した主なものは、親会社株主に帰属する四半期純利益を含む利益剰余金55億7百万円（同4.9%増）であります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社である当社の株式等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式等に対する大量買付行為があった場合、これに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近時わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きが見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社といたしましては、このような当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えており、このような者が現れた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、当社取締役会や株主の皆様との検討のための時間の確保に努めることが、当社取締役会の責務であると考えます。

基本方針の実現に資する取組み

イ．当社グループの企業価値の源泉

当社は1955年7月大阪市北区にて、現代表取締役藤井實が四国化学研究所を創設し、塗料用廃液溶剤類の蒸留精製及び建築用塗料製品の製造販売をはじめました。1961年8月に大阪府茨木市清水に、大阪工場を建設、稼働を開始し、1963年6月に商号を四国化研工業株式会社に変更、砂壁状吹付材を開発し、製造販売を開始しました。その後、外装吹付タイル、高級厚付仕上材、超耐久性塗料、セラミック系耐久被覆材など外装用塗料を中心に開発を手がけました。

当社は、建築仕上塗材事業、耐火断熱材事業、その他の事業を主な事業としており、創業以来、建築用の仕上塗材に特化しており、自動車や造船や家電などの塗料は扱っておりません。

当社グループの企業価値の源泉は、以下の3つに整理されます。

・当社グループの総合的な技術力について

創業以来、建築用の仕上塗材に特化して業績を発展させてきましたが、当社の技術開発も建築用の外装、内装等の分野に集中して研究を進めた結果、他社の追随を許さない総合的な技術力を有するに至りました。大阪に第一、第二の2つの研究所を有し、70名前後の研究者が常時、研究を重ねて新製品の開発から、製品の改良改善に至る研究を続けております。また、当社開発製品にかかる特許は数百件を有し、競合他社との一層の差別化を図っております。

・拠点ネットワークときめ細かなサービスについて

東京、大阪、名古屋、福岡などをはじめとし1支社、13支店を核として、全国主要都市に約50か所の営業所を販売拠点として営業を展開しております。また、海外ではシンガポール、マレーシア、香港をはじめとする東南アジアと中国大陸に現地子会社を設置し海外の販売体制も整備されております。

これらの事業所がそれぞれの地域の販売店、施工店、ゼネコン、設計事務所等に対して、積極的な販売活動、定期的な展示会・説明会等を通じてのPR活動及び設計指定活動、また、きめ細かなサービス活動等を実施し、市場開発と販売拡大を推進しております。この結果、建築用仕上材について、顧客との信頼関係が醸成されるに至っております。

・無から有を生ずる企業風土と健全な財務体質について

以上のような、販売活動を支える精神的支柱である「如何に世の中のお役に立ち働くべきか、如何に世の中のお役に立つ製品づくりや需要づくりをしていくべきか」の精神が脈々と生きており、従業員一人ひとりの主体性や挑戦心に満ち溢れた企業風土が定着しております。この企業風土を一言で表すなら、昼夜に亘って創意工夫をこらし、常に「無から有」の実践を行うことにつきると言えます。

また、当社が今後、引き続き拡大を遂げるためにはそれぞれの地域において前向きな設備投資や人的投資が必要になると考えられます。当社はこれらにも迅速に対応できる財務体質と資金力を保有しており、当社グループ成長の礎となっております。

ロ．企業価値向上に向けた取組み

上記イ．の当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、発展させていくことが、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。具体的には絶え間の無いコストダウンを図りながら、トップシェアとしての比率拡大を目指しております。また、既存の市場や地域に固執せず、「無から有」の企業精神をいかに発揮して、新たな市場や未開拓の地域へ進出することにより、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

八．コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社は定款において取締役の総数を10名以内とすることとして、現在、9名の取締役が選任されており（内、1名は社外取締役）、少数による迅速かつ機動的な経営判断を行える体制としております。また、監査役につきましては社外監査役3名が選任されており、より独立した立場から取締役の意思決定及び職務執行を監視できる体制を整えております。

また、社長直轄の内部監査部門として内部監査室を設置し、各部署の業務プロセスやコンプライアンス、リスク管理の状況等について社内業務監査を実施し、常勤監査役も出席する監査報告会で報告し、内部監査情報の共有を図っております。

当社は適切な内部統制システムを整備・運用するために内部監査室を中心とした内部統制プロジェクトチームを設置しており、その有効性を高める事によって一層の経営品質の向上をはかると共に、内部統制システムについて取締役会で決議しております。これに基づき、当社として業務の適正を確保する内部統制システムの整備を継続的に推し進めております。

当社はリスク管理委員会、安全衛生委員会、ISO委員会、モラル安全衛生委員会を設置しており、会議を通じて問題点が提起され、諸対策が講じられております。また、事故発生時には、社内危機管理規程に基づき対処することで、影響が最小限に止まるよう体制を構築しております。また、必要に応じて、弁護士等の複数の専門家からアドバイスを受ける体制を採っております。

二．株主の皆様に対する還元策

当社は、株主に対する利益還元が経営における重要課題の一つであることを常に認識するとともに、将来に備え財務体質と経営基盤の強化を図ることにより、安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本といたしております。

今後はこの方針に加えて、企業価値向上の成果を還元させていただくことで、更に株主の皆様へ支援していただけるよう、業績・収益状況に対応した配当を実現しつつ、企業価値の一層の充実を図りたいと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値および会社の利益については株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定し、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、2016年6月29日開催の第60期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入いたしました。しかしながら、経済情勢、買収防衛策をめぐる近時の動向など、外部環境の変化を踏まえ、その継続の是非について慎重に検討した結果、2019年5月13日開催の取締役会の決議により、有効期限である2019年6月27日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、当買収防衛策を継続せず廃止いたしました。

当社は、引き続き当社の企業価値及び会社の利益については株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株券等の大量買付行為が行われる場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億49百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に影響を与える要因としては、大規模再開発や宿泊施設等の需要が見込まれる一方、労務者不足に起因した人件費の高騰や工事の遅れ、原材料の高騰等が考えられます。当社グループとしましては、より一段と国内外の新市場の開発に尽力し、持続可能な新技術、新製品の開発に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品を製造するための材料仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要は、生産設備の購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金は内部資金より充当することを基本としております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,134,777	3,134,777	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,134,777	3,134,777	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	3,134,777	-	2,662	-	3,137

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 438,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,691,500	26,915	-
単元未満株式	普通株式 4,877	-	-
発行済株式総数	3,134,777	-	-
総株主の議決権	-	26,915	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスケー化研株式会社	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号	438,400	-	438,400	13.99
計	-	438,400	-	438,400	13.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,971	90,917
受取手形及び売掛金	2 20,766	2 20,208
商品及び製品	1,971	1,859
仕掛品	1,000	1,016
未成工事支出金	318	491
原材料及び貯蔵品	4,086	4,205
その他	558	605
貸倒引当金	73	71
流動資産合計	115,599	119,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,803	3,617
機械装置及び運搬具(純額)	287	244
土地	8,089	8,251
建設仮勘定	35	34
その他(純額)	66	65
有形固定資産合計	12,282	12,214
無形固定資産		
無形固定資産	857	815
投資その他の資産		
投資有価証券	12	12
繰延税金資産	810	532
退職給付に係る資産	743	883
その他	2,654	2,337
貸倒引当金	142	157
投資その他の資産合計	4,078	3,608
固定資産合計	17,218	16,638
資産合計	132,817	135,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,940	6,457
短期借入金	3,064	3,093
未払金	6,018	5,109
未払法人税等	2,151	751
賞与引当金	1,500	1,093
役員賞与引当金	81	60
製品保証引当金	54	57
その他	1,378	1,652
流動負債合計	20,188	18,275
固定負債		
預り保証金	1,313	1,398
繰延税金負債	63	54
役員退職慰労引当金	1,157	1,175
退職給付に係る負債	142	150
その他	6	5
固定負債合計	2,683	2,784
負債合計	22,872	21,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,662	2,662
資本剰余金	3,137	3,137
利益剰余金	113,282	118,789
自己株式	9,513	9,517
株主資本合計	109,567	115,071
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	397	254
退職給付に係る調整累計額	20	7
その他の包括利益累計額合計	377	260
純資産合計	109,945	114,810
負債純資産合計	132,817	135,871

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	72,267	74,886
売上原価	50,303	52,547
売上総利益	21,964	22,338
販売費及び一般管理費	12,914	13,205
営業利益	9,050	9,133
営業外収益		
受取利息	288	390
受取配当金	0	0
仕入割引	54	54
為替差益	567	-
雑収入	103	70
営業外収益合計	1,014	515
営業外費用		
支払利息	7	6
売上割引	1	1
為替差損	-	390
固定資産除売却損	17	1
雑損失	1	3
営業外費用合計	28	403
経常利益	10,037	9,245
税金等調整前四半期純利益	10,037	9,245
法人税、住民税及び事業税	2,799	2,527
法人税等調整額	224	266
法人税等合計	3,023	2,794
四半期純利益	7,013	6,451
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,013	6,451

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	7,013	6,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	424	651
退職給付に係る調整額	10	13
その他の包括利益合計	414	638
四半期包括利益	6,598	5,812
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,598	5,812
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の得意先に対し、当社特約店債権の回収不能について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
三井物産ケミカル株	384百万円	402百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形及び売掛金	1,056百万円	873百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	381百万円	306百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	876	65	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	943	350	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	建築仕上 塗材	耐火 断熱材	計				
売上高							
外部顧客への売上高	65,586	5,232	70,818	1,448	72,267	-	72,267
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	1	2	2	-
計	65,587	5,232	70,819	1,450	72,269	2	72,267
セグメント利益	10,072	553	10,625	89	10,714	1,664	9,050

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種化成品、洗浄剤等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 16億65百万円、セグメント間取引消去 1百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	建築仕上 塗材	耐火 断熱材	計				
売上高							
外部顧客への売上高	67,289	6,175	73,464	1,421	74,886	-	74,886
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	1	1	2	2	-
計	67,290	6,175	73,465	1,422	74,888	2	74,886
セグメント利益	9,953	685	10,639	142	10,782	1,649	9,133

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種化成品、洗浄剤等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 16億50百万円、セグメント間取引消去 1百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2,600円95銭	2,392円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,013	6,451
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	7,013	6,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,696	2,696

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

エスケー化研株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石原 美保 印

業務執行社員 公認会計士 中須賀 高典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスケー化研株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスケー化研株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。